

平成29年度第2回宮古市都市計画審議会 会議録

1 開催日時	平成30年3月28日(水) 午後1時30分から午後3時05分
2 場所	シートピアなあと 2階研修ホール
3 案件	議案第1号 宮古市都市計画マスタープラン(案)について(予備審査)
4 出席者	<p>〔審議会委員〕</p> <p>宇佐美 誠史 (岩手県立大学総合政策学部講師(会長))          小島 直也 (宮古市議会議員)          佐々木 清明 (宮古市議会議員)          鳥居 晋 (宮古市議会議員)          工藤 小百合 (宮古市議会議員)          坂下 正明 (宮古市議会議員)          田中 誠柳 (国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所長)          代理出席: 岩渕 賢一 (調査第一課長)          下澤 治 (国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所長)          代理出席: 荒川 圭 (企画調整課長)</p> <p>上澤 和哉 (岩手県沿岸広域振興局土木部宮古土木センター所長)          花坂 康太郎 (宮古商工会議所会頭)          櫛桁 彩子 (公募)          戸田 麻子 (公募)</p> <p>〔事務局〕</p> <p>小前 繁 (参与兼都市整備部長)          多田 康 (都市整備部都市計画課長)          小山田 克彦 (都市整備部都市計画課計画係長)          金澤 利幸 (都市整備部都市計画課計画係主査)          山田 津八百 (都市整備部都市計画課計画係主任技師)          藤島 裕久 (都市整備部都市計画課計画係主任技師)</p>
5 欠席者	<p>鴨志田 直人 (岩手大学理工学部助教)          飛澤 教男 (宮古市農業委員会会長)</p>
6 傍聴人	なし
7 会議内容	【別紙】のとおり。

【別紙】

発言者	内 容
事務局（都市計画課 計画係長）	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただ今から、平成29年度第2回宮古市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、審議会委員総数14名のうち12名の出席をいただいております。したがって、宮古市都市計画審議会条例第5条第2項に定める定足数に達し、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、三陸国道事務所の田中所長の代理として岩淵調査第一課長に、また、釜石港湾事務所の下澤所長の代理として荒川企画調整課長に出席していただいております。</p> <p>鴨志田委員、飛澤委員につきましては、都合により欠席する旨の連絡をいただいております。</p> <p>（ここで、資料の確認を行う。）</p>
事務局（都市計画課 計画係長）	<p><b>2 挨拶</b></p> <p>それでは、開会に当たり、参与兼都市整備部長からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局（参与兼都市 整備部長）	<p>本日は、年度末のお忙しい中、第2回宮古市都市計画審議会に出席くださりまして、誠にありがとうございます。</p> <p>約2年に渡って策定作業をしてまいりました都市計画マスタープランについては、その全体計画について、1月に市民説明会を開催し、また、2月には、議員全員協議会において、ご説明し、ご意見を伺ってまいりました。</p> <p>本都市計画審議会においては、これまで2回、説明をいたしました。</p> <p>第1回は、平成28年11月21日に、第1章から第3章まで、第2回は、平成29年9月7日に、第4章及び第6章について、それぞれ説明させていただき、ご意見を賜りました。</p> <p>本日の審議会では、前回委員会での意見を踏まえて見直した内容と、第5章地域別まちづくり方針についてご説明いたします。委員の皆様の幅広い見地からのご意見を賜ったうえで、最終案としてとりまとめ、新年度早々には、県との協議やパブリックコメントを実施してまいります。</p> <p>7月には、本都市計画審議会の答申を賜りたいと思いますので、どうか、よろしく願いいたします。</p>
事務局（都市計画課 計画係長）	<p>続きまして、会長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>今日はよろしく願いいたします。</p> <p>先ほど参与がおっしゃったとおり、約2年間検討してきたことが案として出てきました。この場としては、基本的には最後の検討の場となりますので、いつものように活発な忌憚のないご意見を交わしていただけるといいな、と思っております。</p>

発言者	内 容
事務局（都市計画課 計画係長）	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p><b>3 議事</b></p> <p><b>議案第1号 宮古市都市計画マスタープラン（案）について（予備審査）</b></p> <p>事務局（都市計画課 計画係長） それでは議事に入らせていただきたいと思いますが、これからの進行は、都市計画審議会条例第4条第2項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>議長（会長） それでは、議案の審議に入ります。 当審議会の審議に関しましては、宮古市審議会等の会議の公開等に関する規程に基づきまして、原則として公開することとしています。案件によっては、例外的に非公開とする場合がありますが、本日の案件が公開に適する案件かどうか、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局（都市計画課 計画係長） 今回の案件についてでございますが、審議会等における公正かつ円滑な議事運営に著しい支障を生ずるおそれが見込まれる案件ではございませんので、会議を公開すべきものと考えております。 以上でございます。</p> <p>議長（会長） 今説明がありましたとおり、全部公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし、の声あり。）</p> <p>議長（会長） それでは、公開ということで決定いたしました。 続いて、本日の議案の審議に入ります。議案第1号 宮古市都市計画マスタープラン（案）について（予備審査）です。最初に、資料1の市民説明会の開催結果、資料2の策定スケジュール、資料3の主な修正箇所、資料4の前の都市計画審議会からの主な意見及び対応状況について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局（都市計画課 計画係主任技師） （資料1から資料3について説明。）</p> <p>議長（会長） これまでのところで、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。 （質問等なし。）</p>

発言者	内 容
議長（会長）	あとでもしお気づきになりましたら、発言していただければと思います。 それでは、今回初めて説明を受けます「地域別まちづくりの方針について」ということで、説明をお願いします。
事務局（都市計画課 計画係主任技師）	その前に、都市計画審議会でのご意見を踏まえた第4章までの修正事項等につきまして、ご説明させていただいて、それから地域別まちづくりの方針について説明をさせていただきます。
議長（会長）	わかりました。
事務局（都市計画課 計画係主任技師）	（資料4について説明。）
議長（会長）	ここまでで、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
委員	資料3までの内容、修正後のマスタープラン、これについては、もうこれで決まったということでしょうか。 資料3に修正後のマスタープラン、修正前のマスタープランということで対比表がありますが、これは、修正後のマスタープランに整理されたということでしょうか。
事務局（都市計画課 長）	これは経過の報告ですので、ご意見等ございましたら、お出しいただいて構いません。
議長（会長）	ほかはいかがでしょうか。
委員	資料3の2ページです。ナンバー10、都市づくりの課題というところで、「中心市街地や藤原地区等は、標高が1m未満のところがあり、大雨により河川が氾濫した場合、浸水のおそれがある。」というような記述があります。これは、今日の資料5の45ページになるのですが、様々な地域の浸水については、河川による洪水の場合と、市街地に降った雨等がなかなか抜けなくて浸水するというようなことがあるかと思いますが、ここで、「大雨により河川が氾濫した場合浸水のおそれがあることから、浸水対策を講じていくことが必要です。」という記述になっていますが、河川が氾濫した場合については、堤内地の標高の議論というのはあまり問題ではないのかな、と思います。河川が氾濫すれば、いずれ標高が低いところについては、その分浸水深が大きくなるということだけであって、本来ここで言いたかった趣旨というのは、標高が低いところに降った雨が河川になかなか流しきれないといったことなのかと想定します。今、宮古市さんでは、下水道の方で雨水ポンプ場の整備を行っていますが、結局その施策に結びつけていくのであれば、むしろこれは、河川の洪水と市街地の部分の浸水ということで分けて記載した方がわかりやすいのかな、と思います。
事務局（都市計画課 計画係主任技師）	今のご発言は、河川の氾濫と浸水対策と分けた方がいいのではないかとことだと思いましたが、ここでは、河川の氾濫と浸水とが一緒に記載してありますので、

発言者	内 容
委員	<p>個別に書きまして、標高が1m未満のところにつきましては、内水排除ということでポンプ場の整備等を図りますというように表現を改めさせていただきたいと思えます。</p> <p>この記載は、現状というか、課題の認識の部分かと思えますので、45ページの文章を生かした場合、例えばですが、「中心市街地や藤原地区等は、標高が1m未満のところがあり、大雨による河川の背水等の影響により、市街地内の雨水排除が困難となるおそれがあることから、・・・。」というようなことであれば、堤内地側の浸水ということで、つながるのかな、と思えます。</p>
議長（会長）	はい、どうぞ。
事務局（参与兼都市整備部長）	内水排除の問題と本川の問題と、宮古市民は意識していると思えます。ここには、内水排除の問題はあまり書いていないので、そこはきちんと2つのことが課題としてあるということを書いていきたいと考えております。
議長（会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>（発言等なし。）</p>
議長（会長）	<p>この後で質問等が出てきましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>では、第5章の地域別まちづくりの方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（都市計画課計画係主任技師）	（資料5により、第5章の地域別まちづくりの方針について説明。）
議長（会長）	<p>それでは、ご質問・ご意見等いただきたいと思えます。</p> <p>最初に、中心地域について、ご質問・ご意見等いただきたいと思えます。</p>
委員	<p>113ページに、③として居住環境の整備方針というところがございます。その○印の2つ目に、中心市街地については、公共交通の利便性が高いということで、3行目あたりに、「歩いて暮らせるまちづくりを推進します。」という記載がございます。これをもとにして、中心市街地のイメージ図、中心拠点のイメージ図が116ページにあるわけですが、赤い点線で囲んでいる部分について、様々な観点からいろいろなことをやっていくという中で、真ん中の少し下のあたりに「都市計画道路宮古港線は、電線類地中化や美装化を検討」ということが記載されているのですが、一方で、その下に、「歩行者を優先した道路への転換」という記載もあります。何を言いたいかという、113ページに戻っていただくと、中心市街地というところは、歩いて暮らす人が多分多くて、これから高齢化率も高くなるというところを踏まえていくと、今、個別で都市計画道路宮古港線の末広町の部分だけをイメージしている、電線類の地中化ですか、そういうように読み取れるのですが、ほかのところも中心部であったりするかどうかというのをお聞かせいただきたいで</p>

発言者	内 容
事務局 (参与兼都市整備部長)	<p>す。</p> <p>なかなか具体的に文章として書けないのですが、イメージしていることだけをご説明させていただきたいと思います。</p> <p>一方通行システムということを引きちんと導入することによって、道路空間の利用の再配分ができるということで、これは宮古港線についても考えているのですが、そのほかの道路についても、今両側通行になっているところについて、そういったことをやって歩行者空間を確保することができます。また、歩道と車道との間の段差がいっぱいあって、歩道が非常に使いにくいと、宮古のまちなかについては言われており、そういった構造面の変更等も考えていかなければいけないと思います。そういったことを細かく書いていきますと、例えば、公安委員会との調整は済んでいるのか、とか、そういったことも出てきますので、これは、マスタープランでございまして、そういう事業の具体化の点につきましては、その時点で調整していくということで、この116ページの図の中では「歩行者を優先した道路への転換」という表現になっておりますが、考えていることはそういうこととさせていただきます。</p>
委員	<p>わかりました。今のお話を聞いた中で、例えば、113ページの○印の2つ目については、「自家用車に過度に依存せず、公共交通と連携し、歩いて暮らせるまちづくりを推進」というように、「歩いて暮らせるまちづくりを推進」という記載があるのですが、例えば、国土交通省の施策として、先ほど申し上げました無電柱化もあれば、自転車道とかもありますし、具体的に決まっていなくても、こういった観点からそういうメニューといえますか、そういうものも読み取れる記載をどこかに追記していただいているのではないかと思います次第です。</p>
事務局 (参与兼都市整備部長)	<p>歩いて暮らせるまちづくりというのは、国土交通省の方で進めておまして、その中にはいろいろな手法が入っているということは、想像しやすいと思っております。自転車もさることながら、高齢になると、歩ける、車いすが通れる、ということが大事かと思っておりますので、やはり、歩けるということは強調することには意義があるというように考えて、このような表現とさせていただきます。</p>
議長 (会長)	<p>116ページの図には、矢印がついていますが、このオレンジ色のエリアがそうだ、ということでしょうか。</p>
事務局 (参与兼都市整備部長)	<p>はい。特定の路線を指しているわけではございません。 このエリア全体についてということとさせていただきます。</p>
議長 (会長)	<p>あとは、歩いて楽しめるまちなか観光というあたりでしょうか。</p>
委員	<p>わかりました。116ページの図の矢印がピンポイントで指し示す形になっているので、その辺も気になって確認させていただきました。</p>
事務局 (参与兼都市整備部長)	<p>本文に出てくる主要な施策を図面の中に示さなくてはならないので、このような形になってしまいました。このほか、ユニバーサルデザインとか、商店街を中心としたまちづくりもこの場所だけではありません。</p>

発言者	内 容
議長（会長）	<p>とすると、例えば、オレンジ色の中はこうですよ、というのを矢印を入れなくて外に表記するというのはどうでしょうか。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>引き出し線を引いてしまうと、そこを図示しているような印象を与えてしまうので、エリアの中がそうですよ、というような表現に工夫してみたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>はい、ありがとうございます。 中心地域では、ほかはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>この中心地域の山口のところは、北インターチェンジになるのでしょうか、そうすると111ページの「北インターチェンジ周辺地区は、・・・」といろいろと書いてありますけれども、全体の今からの北インターチェンジの持つ役割とか意味、これは北部環状線と近内・西ヶ丘地区とか、車の流れが大きく変わると思います。山口・西町までずっとです。そのときに、「産業系や物流系の・・・」とここには書いてありますが、どういうところにそういうものが立地できる可能性があるのでしょうか。あのあたりは、ほとんどが住宅地ですよ。そのときに、どういう活用をしていくのかというのが示されていないような気がするのですが。</p> <p>多分、宮古の車の流れは変わってしまうと思うのです。みんな駅前の方の国道106号からまちなかに入ってくるのが、西町の方から入ってくるというのが流れになって、魚菜市场の方から西町・山口、この流れをきちんと今後は考えないといけないのではないかと思います。</p> <p>ですので、新しい交通ネットワークというのをきちんと入れたマスタープランにしていかなければならないのではないかと思います。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>縦軸、横軸、北部環状線等の整備によって、交通の流れが、山口地区のインターチェンジのところだけではなくて、大きく変わります。そのことについては、74ページでそういったことを踏まえた将来交通量の変化というものを予測しております。これを踏まえて、まちなかの通過交通等がなくなることによって、もちろん人口減少という部分もございますが、激減する、そういうことによって、今ある道路を公共交通系あるいは歩行者交通系に転換していこうということをこの中では提案しているわけです。その一方で、土地利用について言えば、宮古は産業系の受け皿が非常に弱いということが常々言われておまして、その可能性につきましては、「今これをやります。」ということまでは、採算制等いろいろなことがありまして書けませんので、可能性があるところについては、できるだけ掲げていこうということで、このマスタープランに記載しております。</p> <p>今お話のありました、111ページのところについては、工業系の立地の可能性があるのはインターチェンジの周辺地区であろうということで、そこについては、将来開発の動きが出たときに、「マスタープランに記載がない。」ということをおっしゃられないように、出来るだけ書き込もうということにしております。しかしながら、そのほかの松山・田鎖・宮古南インターチェンジと違って、この地区には住宅地区もございますので、単にそれらの業種が来ればよいというのではなくて、居住系の用途に対しての配慮が必要であろうということで、ここでは、「宮古北インターチェンジ周辺地区は、周辺の良い居住環境との調和に配慮しつつ」という条件をつけ</p>

発言者	内 容
	<p>たうえで、土地利用を誘導しようというように書いているわけでございます。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
議長（会長）	<p>はい、ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全般的なところですが。県や国に対し、促進を働きかけるというように、「働きかける」を「促進」に付け加えているところがあります。その思いは何かあるのでしょうか。通常、自らが事業を進める場合は、「推進」ですし、他の機関であれば「促進」ということで、こういった計画は整理されるかと思うのですが、ある意味要望活動的な部分が見えてくるので、ほかの市のマスタープランを見たときには、「促進」で終わらせていることもありますし、「〇〇の実現に向けて国や県と協議・調整します。」というような文言を使っている場合もあります。今回、「働きかけ」という部分が出ているのはどういうことかと思いましたので。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>協議・調整をするということと、働きかけるということと、どれほど大きな差があるのか、わからない部分もございますが、協議・調整でいいということであれば、そうしましょうか。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>各種要望事項から引用した記載となっている部分なので、どうしても「促進を働きかけます。」という表現となっている部分もありますけれども、後ほど文言整理をしたいと思います。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>「働きかける」の方が弱くて他機関に受け入れてもらえやすいのではないかと思います。</p>
委員	<p>文言で言えば、112ページの「三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路等の整備を促進します。」とありますが、これは、宮古市がやるのでしょうか。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>それは、既存の計画でそうなっているということです。</p>
委員	<p>もうこの道路はできるのではないのでしょうか。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>促進には色々なやり方があります。協議会活動により要望を行うことも促進となります。</p>
議長（会長）	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>75ページで、都市計画道路宮古港線の中で、電線類地中化とか歩行者空間の形成を図るとか、まちなかの回遊性の向上のために案内板設置等も検討しますとなっていて、その下に、地域特性に応じた歩行者空間の形成という文言があるのですが、これがイメージとしてわいてこないのですが、どういったことをイメージしている</p>



発言者	内 容
事務局（都市計画課 計画係主任技師）	<p>のでしょうか。</p> <p>これについては、それぞれの地域に特徴がありますので、地域で歩行者等が多くて賑わいがあるところは、例えば歩道の整備を検討するとか・・・。</p>
事務局（参与兼都市 整備部長）	<p>75ページは、全体としてのことを記載する章になっております。「都市づくりの方針（全体構想）」となっています。このような方向を向いて走っていきます、というようなことを書くところになっています。それぞれの地域ごとにどうしていくかというのが、今日説明いたしました、第5章に書いているということになり、112ページの記載や116ページの図のようになり、116ページの図で言うと、「歩行者を優先した道路への転換」とか「案内板やまちかど広場を設置し来訪者の利便性の向上」とか「道路や公共公益施設のユニバーサルデザインの推進」とか「歩いて楽しめるまちなか観光の推進」とか、こういったところが具体の施策体系となってきます。</p>
委員	<p>116ページの説明はすごくいろいろと書いてあるのはわかるのですが、例えば、ここの街並みのこういうところを宮古としてデザイン的に見習いたいと思うようなところはあるのでしょうか。他のまちをみると、ユニバーサルデザインで住んでいる方々にやさしいとか環境にやさしいとか、いろいろとあると思います。116ページには色々な文言が書いてあって、確かにこれが全部できれば素晴らしいと思うのですが、出来るまでにも時間がかかると思いますし、そのような中で、1つずつ完成させていったときのイメージをするときに、例えば、〇〇市のこういうところをイメージしてもらえばいいです、といったものを言っていただけであればいくらからでもわかるのかと思います。</p>
事務局（参与兼都市 整備部長）	<p>これはマスタープランなので、個別具体的な計画には立ち入れないのですが、例えば、末広町通りの電線類地中化などというのは、盛岡市の大通の自動車一方通行の箇所が1つのイメージにはなると思います。</p> <p>今の宮古の末広町通りは、完全な自動車一方通行にはなっていないので、車道中途半端にとらなくてはならず、歩行者空間を取る余裕というのもございませんし、電線類地中化を行うにしても、地上機器を置かなければならないのですが、それを置く場所もないということで、今のままでは電線類地中化ができません。やはり、24時間自動車一方通行にし、そうすると車道幅員が限られてきますので、バス停もとることができるでしょうし、歩行者空間もとることができるでしょうし、地上機器を置く場所もできると思います。交通量も減った中で、歩行者系への道路空間の再配分ということができてくるだろうと思っています。</p>
議長（会長）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、117ページから120ページまででお気づきになったことがある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>117ページの（1）の○印の4つ目です。「金型・コネクターを中心とする電子部品を製造する企業が多く立地しています。」とありますが、かなり多く立地しています。それなのに、（3）の東部地域のまちづくりの方針の①土地利用の方針で、金</p>

発言者	内 容
事務局（都市計画課長）	<p>型コネクタの集積地域なのに何も記載がされていないのは何か意味があるのでしょうか。</p> <p>道路の関係からいっても、まだまだ広がりがあると思います。それなのに、規制が複雑で工場が建てられないというのが結構あります。</p> <p>産業振興部と相談させていただき、書き込もうと思います。</p> <p>1点、説明いたします。118ページを開いていただくと、我々の今の課題としてクローズアップされているのが、防災集団移転促進事業で買い上げた土地がたくさんあり、特に赤前地区の運動公園周辺とかにたくさんございまして、その土地の活用というのが大きな課題となっております。</p> <p>ですから、こういう産業集積がみられるところについては、例えば工場の拡張用地であるとか、新たな産業を呼び込むような土地利用が図られればいいということがここに表現されているところでございます。</p> <p>そのほか、今ご提言があったことについては、内部で協議させていただきたいと思っております。</p>
議長（会長）	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>（発言等なし。）</p>
議長（会長）	<p>では、121ページからの北部地域について、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>122ページの③のところの○の2つ目に「良好な維持・保全」とありますが、これは間違いでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>これは誤字ですね。</p>
事務局（都市計画課計画係長）	<p>今の件ですが、「良好な居住環境の維持増進を図ります。」と記載しようとしたところ、「居住環境」というところが削れてしまっておりました。大変申し訳ございませんでした。</p>
議長（会長）	<p>ほかは、ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>122ページの2)の公共交通ネットワークの整備方針のところの一番下です。「田老駅は」というところで、「パークアンドライド機能を確保し」と書いてありますが、宮古駅のパークアンドライドの市民の方々の認知度というか使用頻度というか、そういうのはどうなっているのでしょうか。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>宮古駅については、東側の駐車場のみパークアンドライドの制度を使っております。1泊500円でご利用いただけるということになっております。最初は、乗車証明書をもらわないと制度の適用ができないケースがあり、なかなか制度活用が図られなかったのですが、最近では、106急行バス利用の場合は、バスの運転手さんが専用のチケットを渡すような方法を取りまして、現在、利用が伸びている状況にはございます。</p>

発言者	内 容
議長（会長）	<p>ただ、周辺にコインパーキングが増えてきまして、同等程度の料金のコインパーキングも近くにございますが、これからも駅東駐車場のみパークアンドライドを適用させていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。</p> <p>（発言等なし。）</p>
議長（会長）	<p>では、次に進みます。125ページからの西部地域について、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>所属所での話があつてのことなのですが、西部地区に限らずなのですが、今回の都市計画マスタープラン、平成30年から向こう20年間ということで、結構長いスパンで考えていくという中で、どうしても高齢化社会が進み、それで、昨今、自動車免許返納ということについてもいろいろ言われている中で、高齢者の方の事故が多いということもあるかと思いますが、一方で、自動車の自動運転の試験が、国内のみならず海外でも行われてきている状況にあります。どうしても宮古市は、車に依存して病院なり買い物なりに行くという機会が多いという中で、運転手の確保というか、なぜ西部地区でこの話を出したかといいますと、西部地区のみならず、東部でも同じようなことは出ていますが、地方バスについて「持続可能な交通確保のあり方について検討します。」という126ページの文言がございますけれども、今後、自動運転が国内でも技術的に今後も成熟していきだろーといった中で、今回の都市計画マスタープランにそういう将来的な交通のあり方のようなところで、自動運転に関する文言はどこにもないのかな、と思ひまして、今後20年間、例えば中山間地域と地方の拠点、病院とかですね、そういうところを結ぶところとか、そういう具体的などはまだ言えないかもしれませんが、今回の都市計画マスタープランのどこかに自動車なりバスなりそういったものの自動運転に関する文言を入れておいた方がいいのではないかと思います。</p>
議長（会長）	<p>お願いします。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>自動運転については、アメリカで死亡事故が起こっています。それで、とりあえず開発を停止するという話もあり、それを取り上げて書き込むというのは難しいと考えます。一方で、これから、情報通信を中心としたいろいろな新しい技術が出てくるので、そういったものを広く活用することを検討するというような形でなら取り扱えるかとは思いますがどうでしょうか。</p>
委員	<p>具体的に書くというのは難しいのかと思う面もあります。</p>
議長（会長）	<p>国内でも自動運転の実験、特に地方で進められているというのもあります。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>地方都市では、運転手が少ない中で、タクシーだけに頼ってられるのかという議論もあり、国では、その法制化をしようとしているわけです。一方、市では、タクシーを最大限利用しながら、地域の交通を維持していこうというように方針がた</p>

発言者	内 容
委員	<p>てられているところでございます。そうすると、国の方で法制化しようとしている問題も微妙な扱いをせざるを得ないことになってきます。</p> <p>したがって、都市計画マスタープランというのは、期間の長いものでございますので、あまり個別具体的に書いてしまうと、その後の政策やその他いろいろな変化により陳腐なものになってしまうので、先ほど申し上げましたように、進歩しつつある情報通信技術をうまく交通政策に取り込むというような感じの表現でどこかにそれを書き込んで、とどめておくというところではないかと思うのですが。</p> <p>わかりました。お話にありましたとおり、東北管内でも秋田県で自動運転を試験的に行っているところもありますので、個別具体的に書くというのはやはり書きにくいというところもありますし、地方路線の運営の在り方についても話し合われているということを勘案すると、今のような形でよろしいのかな、と思います。</p> <p>今後、どういう方向に自動運転の技術が動いていくかも見ながら、必要が生じた場合には要所要所で議論をしていただければいいと思います。</p>
議長（会長）	<p>どうでしょうか。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>90ページを見ていただきたいのですが、(3)の①に「新たな交通技術である高度道路交通システム（ITS）は、・・・。」ということで、書いておりますが、この中に入っているというのも1つの見方なのかな、と思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほかございませんか。</p>
委員	<p>西部地域の土地の利用方針なのか道路の利用なのかよくわからないのですが、宮古盛岡横断道路ができると、2つぐらい道路が使われないで残ってしまうところがあると思います。そうすると、土地利用の方針とかの中に旧道の活用などを入れた方がいいのではないかと思います。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>高規格道路の整備に合わせて、旧道等の扱いについては、今、移管の協議を行っているところでございます。ただ、道路がショートカットすることで、例えば、集落ですとか、道の駅が通過されてしまうということになるので、その活用については何か書けないかということで、我々も工夫をしております、125ページの(3)の①の○印の2つ目ですが、ここに挙げているのは区界のビーフビレッジのことでございます。ここが、区界峠のトンネル化に伴い通りにくい、寄りにくいところになるということで、「区界地区周辺は、宮古盛岡横断道路の整備に伴い、」通過されるということになるので、これまでの「豊かな自然環境の保全」をしていくのと同時に、「観光・交流や地域振興の拠点として市民協働を進めます。」ということで、現在でも秋になると祭りをやったり、地域活動の拠点として機能しているというところもございますので、そういう機能を高めながら地域を盛り上げていこうということ、スポット的ではありますが、区界については書かせていただいております。</p>

発言者	内 容
	<p>こういうことを色濃く各地域で書ければよかったです、道路、古い道路を使って地域を盛り上げていくという視点も残しておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>旧道も、結構観光としては活用できると思います。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>おっしゃるとおりでして、川の魅力もあるでしょうし、溪流美を見たりとか、魚釣りですとか、人によっては川下りを楽しんでいる方もいらっしゃいますので、そういう資源を活用した表現ができるかどうか検討したいと思います。</p>
議長（会長）	<p>そのほかはいかがでしょうか。 これまでのところでもお気づきになったことはございませんでしょうか。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>先ほど話がありました、県や国に対する記述の仕方については、別途協議させていただくということで、この会としては、その協議結果について、ご了承を賜るということをお願いできればそうしたいのですが。</p> <p>（「いいです。」の声あり。）</p>
議長（会長）	<p>よろしいですね。それに関しては、はい。</p>
事務局（参与兼都市整備部長）	<p>国と県があるので、両方とご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>全体的に何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>都市計画マスタープランとはまた別の話になるかもしれませんが、三陸沿岸道路、いろいろなところが着々と開通していて、とても快適だな、とは思のですが、どこにトイレがあるのかというのがわからなくて、そういう表示というのは今後どのようになるのか伺っておきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>さまざまな方から意見を頂戴しております。特に多いのは、H29年11月に開通しました津軽石パーキングです。Pのマークはあるのですが、本来は防災目的で、津軽石等で何かあった際のスペースということで想定しているものですが、皆さん、空きスペースなので、停車されて、それで、トイレは、ということになるのですが、今のところ三陸沿岸道路にトイレを設置する予定はございません。通行料無料の自動車専用道路の整備ということでございますし、通過されないまちづくりというところを推奨しているという観点もございますので、トイレとか休憩については、最寄りのインターチェンジから下りていただいて、休憩施設をご利用いただくということになります。三陸沿岸道路の整備については、道の駅については案内しますので、三陸沿岸道路を長距離でご利用いただく方については、それを参考にさせていただきたいです。道の駅のマークとトイレマークの整備は今後も進めてまいります、道の駅以外のトイレ施設のご案内、例えば民間のコンビニエンスストアさんとかは、</p>

発言者	内 容
<p>委員</p> <p>事務局（参与兼都市整備部長）</p> <p>議長（会長）</p>	<p>できません。道の駅については、ご案内をさせていただきつつ、地域地域で整備が進められる道の駅をご利用していただくという形で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>三陸沿岸道路だと、フル規格のインターチェンジが道の駅と直結していて、宮城側でも1か所あるのですが、看板よりも、道の駅をつくる方が費用がかかるので、今後そういう地域拠点をつくる時に道路事業者と共同でフルインターの近くにつくると、サービスエリアに近いものができてしまうということになるのではないのでしょうか。</p> <p>三陸沿岸道路というのは、まちから少し離れたところを通っており、そのままだと、まちを車が通過してしまうということになります。ですから、インターの所ではなく、まちなかに道の駅をつくらせていただいて、まちなかの見ていただきたいところに、わざわざトイレしたければ来ていただいて、そこで消費をしていただいたり、時間を費やしていただいたり、地域のことも理解していただくということですので。トイレのためにではなくて、地域振興のために道の駅があり、それをいかに利用促進していくかという発想で考えさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題は終了いたします。活発な議論ができたと思います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局（都市計画課計画係長）</p>	<p><b>4 閉会</b></p> <p>会長、どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、長時間のご審議いただき、大変ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成29年度第2回宮古市都市計画審議会を閉会いたします。</p>